

## 鳥獣による作物被害対策は



市来 修議員

**市来 修議員** 平成十一年九月定例議会で、シカ、イノシシによる農作物の被害対策を問いただしたところ、五、一〇〇頭程度が生存しているのを、十七年度までに一、一〇〇頭程度に調整との答弁であった。しかしながら、シカ、イノシシ、狸、野兎等による被害は、年々広がっており、野菜類は自家用にも不足しがちで、栄養のバランスに支障をきたす状況にある。平成十四年三月に発行された「健康みやのじょうじ」に掲載されているように

「野菜に含まれるカリウム、食物繊維、ビタミンなどは循環器病やガン等の疾病の予防に寄与することが注目されており、適正な栄養素の摂取には、成人で一日に野菜三五〇〜四〇〇グラムの摂取が必要」とされている。農村は、鳥獣の被害で住みづらい環境になりつつあるが、防止対策についてどう考えるか。

**北村町長** 現在、被害対策として、二つの方法がある。ひとつは、猟友会に委託し、銃器で駆除している。昨年度は、イノシシ四七頭、シカ二七頭、カラス一一四羽、野兎四二羽が捕獲されたが、ハンターの高齢化と減少で、銃器だけでは効果があがらないので、「箱罠」も

取り入れ、町内一円に広げて駆除に努めている。もうひとつは、電気柵による方法である。一定の条件を満たせば、特に被害の多い地区へ設置している。この効果は絶大であり、今後もこの二つ

の方法で、被害を最小限にとどめたい。

一、一〇〇頭の調整は

**市来議員** 昨年の鳥獣捕獲実績の報告があったが、それより生まれる数が、

多くなるのではないかと、猟師に依頼して駆除することだが、効果はあるのか。

**町長** ハンターが高齢化、減少するので、「箱罠」、「電気柵」を併用して、駆除に努める。

**市来議員** 鳥獣の被害は、全国的である。地方の実態を中央に反映させ、鳥獣保護法の見直しは考えられないか。

**町長** 鳥獣保護法の見直しの段階ではなく、適正な数にするのに、駆除対策が追いついていないと常々思っている。



イノシシに踏み荒らされた収穫間近の水稲